

家畜衛生だより

韓国でランピースキン病が初発生！

令和5年10月20日、韓国瑞山市の韓牛農場でランピースキン病の初症例が確認されました。その後も発生は続いており、11月10日現在、87件が報告されています。なお、本病は国内での発生が確認されていませんが、届出伝染病に指定されています。

ランピースキン病とは

- 牛、水牛がランピースキン病ウイルス（ポックスウイルス科）に感染することにより、全身皮膚の結節や水腫（特に頸部、背部、脚部、外陰部など）、発熱、リンパ節肥大などの症状を示す。
- 泌乳ピーク期の乳牛や子牛で症状が重い（死亡例あり）。
- 節足動物による機械的な伝播や、汚染された飼料、水、器具により感染が拡大。



出展：WOAHウェブサイト (<https://www.woah.org/en/disease/lumpy-skin-disease/>)

FAOウェブサイト (http://www.fao.org/fileadmin/user_upload/eufmd/LSD/LSD-002_text_NO_logos_2_.pdf)

疑わしい症状を確認した場合は、
速やかに家畜保健衛生所へ御連絡ください。



毎月13日は県内一斉消毒の日！

埼玉県では家畜伝染病の侵入を防ぎ、安心・安全な畜産物の生産を図るため、毎月13日を県内一斉消毒の日と決めました。飼養衛生管理区域へのウイルス侵入防止の要となる消毒の重点実施項目を確認の上、日頃の消毒実施状況の再確認をお願いします。

重点実施項目

- 1 農場出入口での消毒の徹底
- 2 踏込消毒槽の点検と消毒液の交換
- 3 畜舎・器具等の清掃、消毒、整理整頓



収入証紙廃止に伴うキャッシュレス決済の開始



埼玉県では、令和5年12月末日をもって埼玉県収入証紙(以下「収入証紙」)の販売を終了し、令和6年3月末日で使用ができなくなります。収入証紙を御利用いただいている手数料については、令和5年10月2日からキャッシュレス決済により手数料をお支払いいただけます。

御不明な点がありましたら、家畜保健衛生所までお問い合わせください。

- 収入証紙の販売終了日: 令和5年12月末日
- 収入証紙の利用終了日: 令和6年3月末日
(キャッシュレス決済への移行日: 令和6年4月1日)



～キャッシュレス決済が可能な決裁ブランド～

1 窓口申請の場合

- ・クレジットカード及びデビットカード(2ブランド) Visa、Mastercard
- ・電子マネー nanaco、WAON、楽天Edy、交通系IC(Suica・PASMO等)
- ・コード決済 PayPay、au PAY、楽天ペイ、d払い

2 電子申請の場合

- ・クレジットカード Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club
- ・ページー